

Shipping Guide



日刊(土・日曜、祭日休刊) 昭和50年12月20日 第3種郵便物認可 1部416円
発行所 株式会社 オーシャンコマース 〒105-0013 東京都港区浜松町1丁目2番11号(葵ビル)
TEL:(03)3435-7470(編集)・7510(広告・スケジュール)・7630(販売・総務)
FAX:(03)3435-7892(編集・広告・スケジュール) ☎:0120-827-773(購読・書籍のお問い合わせ、申し込み)

(4)

SHIPPING GUIDE, Friday, February 24, 2017

<第3種郵便物認可>

2回目の産別中央団交は進展なし

港湾春闘 労働側、3月12日全日スト含みで臨む

日本港運協会と全国港湾労働組合連合会／全日本港湾運輸労働組合同盟は23日、港湾春闘第2回目の中央団交を開き、日港協側が産別労働条件／産別協定改定の要求に対し回答を示したが、労働側は「全体を通して回答になっていない」として厳しい反応を示し、いったん休憩を挟んで交渉を再開したものの進展なく終わった。このため労働側は3月12日日曜作業拒否を内容とする事実上のスト“予告”を

日港協に伝え、実力行使も辞さない姿勢で臨む考えを表明した。すでにほぼ集約済みのスト権を今月末までに正式に確立したのち1日に日港協に通告する見込みだが、この間に日港協から団交再開の申し入れがあれば交渉を進める。

日港協はこの日の団交で「海運業界が船社の経営破たんや合従連衡、アライアンス再編など厳しい情勢下で港運だけ守れば良いという状況にない」と前置きし

たうえで要求に対し逐条回答した。港運認可料金制度の復活は重要な課題だがハードルが高いなかで効果ある検討をしたいとし、三島川之江港の港運事業法適用については関係行政に働きかけ地区協議を重視しながら対応する、とした。

このほかインランドデポでの港湾通過貨物が増えていくことでの危機感に対して港湾に呼び込むうえでの課題があるとしたほか、SOLAS条約での重量測定

への第三者証明機関として検量検定4社の指定、「港湾倉庫」の取り扱い、港湾労働法の全港・全職種適用など、港湾の職域・業域拡大への要求事項で回答したものの、労働側は総じて不満を表明した。

とくに産別交渉の大きなテーマである「産別最低賃金」の改定要求に対し、日港協側としては「回答できない」との姿勢を示し、これに対し労働側の反応は厳しく、これを踏まえて、労働側が予定する3月12日始業時から13日始業時までの全港全職種のストの行方も含め、さしあたり3月初旬にかけての産別労使の動きが注目される。